

2024年12月2日
イオンフィナンシャルサービス株式会社
株式会社イオン銀行

イオン銀行のタッチポイント拡充について ～お客さまへ金融サービスをもっと身近に！～

イオンフィナンシャルサービス株式会社（代表取締役社長：藤田健二、以下、当社）と株式会社イオン銀行（代表取締役社長：小林裕明、以下、イオン銀行）は、2024年12月2日（月）より、全国のイオングループに出店している「イオン銀行」と「イオンのほけん相談」の一体運営を開始いたしましたので、お知らせいたします。

これにより、イオン銀行が運営する店舗は148店舗から182店舗に拡大しました。

当社グループでは、イオングループの総合金融事業としてイオン生活圏のさらなる拡充に向けて、強みであるリアル店舗に加えオンライン相談やスマートフォンアプリなどのチャンネルも展開することで、お客さまに便利でおトクな金融商品・サービスを提供してまいりました。

このたび、よりわかりやすくお客さまへサービスをご提供するため、当社グループの重点事項であるタッチポイント転換の一環として、同じショッピングセンター内に出店する「イオン銀行」「イオンのほけん相談」の店舗を一体運営へと移行しました。

また、本体制変更とあわせて店舗形態の最適化を図り、従来の「イオン銀行」に加え、両店舗を一体化し総合金融サービスをワンストップで提供する「イオン銀行 イオンのほけん相談」、これまでの保険相談に加えクレジットカードの申込みや口座開設も承る「イオンのほけん相談 by イオン銀行」、口座開設の受付に特化した「イオン銀行（口座開設専用カウンター）」の4つの形態でサービス提供を開始いたしました。

今後、お客さまの多様なニーズやライフスタイルの変化に応じ、店舗のあり方を柔軟に進化させることで、これまでそれぞれの店舗をご利用いただいていたお客さまはもちろんのこと、はじめてご利用されるお客さまにも気軽に金融サービスへアクセスいただけるリアルなタッチポイントとして、顧客体験の最大化を目指してまいります。

■店舗形態別 取扱商品一覧

店舗形態	取扱商品							
	預金	住宅ローン	投資信託	外貨預金	iDeCo	保険※2	無担保ローン	相続相談※3 税務相談※4
イオン銀行	○	○	○	○	○	○	○	○
イオン銀行 イオンのほけん相談	○	○	○	○	○	○	○	○
イオンのほけん相談 byイオン銀行	○	-	-	-	-	○	-	-
イオン銀行(口座開設専用カウンター)	-※1	-	-	-	-	-	-	-

- ※1 イオン銀行(口座開設専用カウンター)では口座開設（イオンカードセレクト、イオン銀行キャッシュ+デビット）のお申込みを承っております。イオンカードセレクトのお申込み時に限りカードローンのお申込みが可能です。
- ※2 保険は店舗によって取扱商品が異なります。特定の商品にご興味をお持ちの場合、各店舗までお問合せいただきますようお願いいたします。
- ※3 山田エスクロー信託の業務提携店として相続（遺言信託・遺産整理）相談のお取扱いをいたします。
- ※4 税理士法人山田合同事務所の業務提携店として税務相談のお取扱いをいたします。

当社グループは Our Purpose「金融をもっと近くに。一人ひとりに向き合い、まいにちの暮らしを安心とよろこびで彩る。」のもと、これからも、気軽に立ち寄れる店舗と、デジタルや先進技術を活用したサービス向上により、地域のお客さまにとって最も身近な金融サービスの提供に努めてまいります。

以上